

第3期みやぎ観光戦略プラン（中間案）（概要版）

プランの位置づけ

- 「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の分野別計画
- 「みやぎ観光創造県民条例」に定める観光振興に関する基本計画（行動計画）

期間 平成26年度から平成29年度までの4年間

現プランの総括

- 東日本大震災の発生により観光の復旧を最優先のプロジェクトに位置づけて取り組み、震災前の観光客入込数の水準まで着実に回復

第3期プラン策定の視点

- ①沿岸部の観光回復
- ②風評の払拭
- ③県外客の誘致促進
- ④観光消費額の向上
- ⑤東北のゲートウェイ機能の強化

プランの目標（平成29年の数値目標）

- ①観光客入込数 H24:5,208万人 → 6,700万人
- ②沿岸部(気仙沼・石巻地域)の観光客入込数 H24:415万人 → 805万人
- ③宿泊観光客数 H24:888万人 → 900万人
- ④沿岸部(気仙沼・石巻地域)の宿泊観光客数 H24:38万人 → 60万人
- ⑤外国人観光客宿泊者数 H24:7.5万人 → 16万人
- ⑥観光消費額 H24:4,058億円 → 6,000億円
- ⑦観光客(県外客)に対するアンケート調査での宮城県への再訪問意思率 H25 第一四半期 96% → 99%

基本方針（政策）

- 沿岸部の観光復興と交流人口の拡大による地域の活性化

〇条例の基本理念（「みやぎ観光創造県民条例」第三条に定める基本理念のキーワード）

- ①おもてなしの心を持って観光客を誘致
- ②広域的な連携による観光振興
- ③幅広い波及効果をもたらす総合産業としての観光の重要性の認識
- ④観光の効果による活力に満ちた地域社会の実現
- ⑤地域の持つ多様な魅力の磨き上げと活用による観光客の満足度向上
- ⑥全ての観光客に対する安心と快適の提供
- ⑦本県の東北地方のゲートウェイ機能の発揮
- ⑧良好な景観の保全と形成

〇本プランの理念（第3期みやぎ観光戦略プランの計画期間中の基本的な考え方）
～みやぎの観光の創造的復興とさらなる飛躍へ～

「創造的復興」単に震災前の観光の姿に戻すだけではなく、復興の過程で生まれた国内外と結ばれた絆や語り部などの震災の経験を伝承する取組等を観光の「種」として、一過性にとどまらない将来の観光資源に大きく育てあげる。

「さらなる飛躍」東北の観光資源の世界遺産登録や仙台空港民営化などの追い風を最大限に生かしながら、県域を越えて誘客拡大を加速させ、東北全体の活性化を目指す。



現 状

- 1 内陸部と対照的な沿岸部の観光客の回復の遅れ**
 - 震災後に大きく落ち込んだ本県の観光客入込数は、内陸部が回復をリードし、平成24年には県全体で震災前の85%の5,208万人まで回復。
 - 沿岸部では観光施設等の再建や震災研修を目的とした語り部ガイド、教育旅行やボランティアツアーの受入などの観光復興の取組が行われているものの、内陸部に比べ回復が遅れている。
- 2 東北地方の外国人宿泊者の回復の遅れ**
 - 円安や東南アジア向けの観光ビザの免除措置などにより、平成24年の訪日外国人旅行者は837万人とほぼ震災前の水準に回復。
 - 外国人観光客宿泊者数は国全体ではほぼ震災前の水準に回復したものの、東北地方では原発事故の風評が影響し、震災前の4割の約12万人と回復が遅れ、未だ原発の風評払拭には至っていない。
 - 震災以降、被災地では海外からの慰問等の支援が行われた。
- 3 東北地方の国内観光旅行の回復の遅れ**
 - 平成24年の日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、平成24年の東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は震災前の約85%で全国に比べ回復が遅れている。
 - 格安航空会社LCCが仙台空港で運行を開始するなど、観光客の需要の開拓が期待される。
- 4 中部以西からの誘客の伸び悩み**
 - 平成24年度の本県観光客の誘客範囲は、県内54%、関東地方23%、東北地方16%で、拡大を目指してきた中部以西は1割未満に止まった。
 - 平成24年度の観光客の平均消費額は震災前に比べて低下した(県内日帰客4.5千円、県外日帰客10千円、県内宿泊客26千円、県外宿泊客36千円)。
- 5 DCを通じて発信される本県の魅力と浸透するおもてなしの心**
 - プレDC開催の平成24年度に本県を訪れた観光客の訪問理由の調査では、本県の自然の美しさややすらぎ(55%)、温泉や郷土料理(40%)を目的とする割合が高く、本県観光の魅力が認知されている。
 - 平成25年のDCでは、地域ぐるみの観光資源の磨き上げや県民が一体となったおもてなしなどにより誘客を図り、期間中のサンプル調査では観光客入込数はほぼ震災前の水準まで回復した。

課 題

- 1 内陸部との連携による誘客**
 - 復興半ばの沿岸部と内陸部との連携を密にして被災地訪問と県内各地の観光資源とを繋ぐなど、沿岸部の観光の再生を支える必要がある。
 - 原発事故の風評の払拭と東日本大震災の風化の防止を図るとともに、沿岸部の復興状況に応じた魅力ある観光資源の開発が必要である。
- 2 拡大傾向の訪日外国人旅行者の東北地方への誘致**
 - 訪日経験が豊富で日本の主要な観光地の次の旅行先を求める訪日リピーターや特に訪日外国人が増加している台湾・香港・東南アジア諸国へのアプローチを強化する必要がある。
 - 正確で的確な観光情報の発信により海外で根強い東北地方に対する原発の風評を払拭するとともに、外国人旅行者が過ごしやすい環境整備が必要である。
 - 海外の復旧・復興への支援に対して、被災地の復興状況等の情報提供を通じて、交流を継続する必要がある。
- 3 国内観光客の東北地方への誘致**
 - LCCの路線開設や仙台空港民営化などを契機に潜在的な観光需要を東北地方の観光客の増加につなげる必要がある。
 - 今後各県で開催されるDCなどでの連携を通じて、東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。
- 4 平均消費単価の高い県外客の旅行需要の喚起**
 - 官民が一体となった継続的な観光キャンペーンのほか、被災地への関心の高まりやLCCの路線開設などを生かした誘客など、中部以西からの誘客を図る必要がある。
 - 県内客に比べて平均消費額の高い県外客(女性客など)を増やし、観光消費額を向上させる必要がある。
- 5 多様なニーズに対応した観光資源の磨き上げと創出**
 - 「自然」や「食」などの従来の観光資源の磨き上げのほか、教育旅行や産業観光、ニューツーリズム(エコ・ツーリズムやスポーツツーリズムなどの新しい観光分野)などの新たな観光資源の創出に常に取り組む必要がある。
 - 観光客の多様なニーズに対応できる人材育成や地域ぐるみの受入態勢の整備などで本県独自の「おもてなし」をさらに高め、滞在期間の向上やリピーター獲得につなげる必要がある。

取組の方向性（施策）

〇緊急的・戦略的な取組の方向性

- 1 沿岸部の観光資源の再生と積極的な誘客**
 - 被災地の復興状況を踏まえ、本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行やボランティア等で支援をいただいた方々が復興を確認する旅行をはじめとする「復興ツーリズム」の推進、受入態勢の整備のほか、風評の払拭に向けて正確な観光情報や復興情報の発信を図る。
- 2 外国人観光客の回復**
 - 従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)、親日国をターゲットとして他県等と連携した戦略的な誘客活動や復興支援を縁に始まった海外との交流の継続のほか、受入態勢の整備に加え海外の風評払拭のための正確な観光・復興状況の継続的な情報提供を図る。
- 3 LCC就航や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった広域観光の充実**
 - 今後拡大が期待できる国内外からのLCC就航や仙台空港民営化、北海道新幹線開業等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各県及び関係諸団体等と連携し東北が一体となった観光資源の魅力の発信などにより、中部以西での知名度の向上と「東北へ行きたい」という旅行意欲の喚起を図る。
- 〇継続的な取組の方向性**
- 4 観光消費効果の高い県外等からの誘客強化**
 - インターネットや新聞、旅行雑誌をはじめとした多様な媒体や訴求力のあるツールを戦略的に活用し、誘客対象を明確にした上で本県の多様な観光の魅力発信することで訪問意識を呼び起こすと同時に、ポストDC等の様々なプロモーション活動に官民一体で取り組み、首都圏や中部以西等からの誘客促進を図る。
- 5 観光資源の魅力の向上と観光客受入態勢の整備拡充**
 - 本県の誇る「食」・「温泉」・「自然」・「歴史・文化」・「産業」・「祭」・「プロスポーツ」などの地域の特性を生かしたテーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源を創出するとともに、観光客を迎える立場にある県民による域内流動を促進し地域の魅力に対する理解の向上を図る。
 - 観光客へ快適な旅行を提供するため、DCで培った地域力のさらなる向上、おもてなしを浸透させるとともに、次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を図る。

具体的な取組（主な事業）

復興ツーリズム推進プロジェクト

- みやぎ観光復興支援センターによる団体研修旅行等の受入調整事業
- 被災地ガイド(語り部)育成支援事業
- 防災・減災教育を目的とした教育旅行・研修プログラム拡充事業
- 国内外からの教育旅行・インセンティブツアー誘致促進事業
- メモリアルツアー(復旧支援者が復興を確認する旅行)受入促進事業

沿岸部復興状況発信プロジェクト

- 新聞・旅行雑誌等を活用した被災地情報提供事業
- 復興ツーリズム情報発信事業(みやぎ復興ツーリズムガイド)
- 被災地復興応援広報・啓発事業

外国人誘客プロモーションプロジェクト

- 海外での旅行博覧会展出や現地旅行会社訪問等によるプロモーション事業
- 東北各県や東北観光推進機構等と連携したインバウンド取組強化事業

外国人観光客の受入態勢整備プロジェクト

- 多言語対応パンフ、ホームページ、無線LAN等整備促進事業

原発風評払拭情報発信プロジェクト

- パワーブロガー等を活用した観光情報提供事業
- 海外からの旅行会社・マスコミ等招請による安心・安全情報発信事業
- 国連防災会議等での情報発信事業
- 風評払拭に向けた海外要人の受入態勢整備事業

中部以西誘客プロモーションプロジェクト

- 仙台空港就航地(中部、大阪、福岡空港)における誘客プロモーション事業
- 航空需要喚起のためのイベント開催・PR活動事業
- 慶長遣欧使節出帆400年記念事業を生かした誘客促進事業

仙台空港民営化促進プロジェクト

- 仙台空港民営化促進事業
- 仙台空港の将来目標(旅客数600万人・貨物量5万トン)実現推進事業

東北広域観光推進プロジェクト

- 隣接県との県際連携、東北観光推進機構等と連携した誘客事業
- 震災後に登録された世界遺産等(平泉、慶長遣欧使節関係資料)を活用した誘客促進事業

旅行意欲喚起促進情報発信プロジェクト

- ICT、メディアを活用した観光情報提供事業
- 新聞、旅行雑誌等を活用した知名度向上事業

県外客(首都圏・中部以西)誘客プロモーションプロジェクト

- ポストDC等の短期集中型の官民が一体となった仙台・宮城観光キャンペーン推進事業
- 首都圏キャラバン等による誘客促進事業
- ライトアップやナイトツアーなどによる宿泊客増大企画支援事業
- プロスポーツ球団やJR等と連携したイメージアップ推進事業
- 教育旅行等コーディネート支援センター設置・運営事業

みやぎの観光素材発掘・磨き上げ推進プロジェクト

- 地域の特性を生かした観光資源発掘・磨き上げ事業
- 多様な旅行商品の造成支援事業
- 観光客のニーズにあわせた多様な観光ルートの創造事業
- 伊達文化や奥の細道などの宮城の歴史文化再発見事業
- 民宿、民泊を伴う農漁村体験メニュー拡充事業

人材育成・おもてなし等の受入態勢整備拡充プロジェクト

- 県民おもてなし精神向上事業
- みやぎ観光大賞事業
- 松島高校観光系学科整備事業

プラン推進のために

- 1 各種計画との連携**
 - 本プランの推進に当たっては、「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」などの個別計画や各種計画との連携に努める。

2 進行管理と推進

- プランの進行管理に当たっては、社会情勢の変化に対応するため、PDCAサイクルのマネジメント手法を用い、毎年度事業の達成状況を検証し公表するとともに、その結果を観光再生の取組に反映させることにより、着実な推進を図る。

3 事業主体の連携と事業費

- 宮城県のみならず、市町村、観光事業者、観光関連団体や関連する多くの産業の関係者がプランの実現に向けて緩やかに連携し、各々が必要な事業費を確保して、県民総参加のもと、みやぎの観光の再生の実現に取り組む。